　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 山剣連第8 号

令和3年5月10日

山形県山形・最北地区剣道連盟会長　殿

山形・最北地区剣道連盟会員　各位

山形県剣道連盟

　　会長　板　垣　　隆

　　　　　　　（公印省略）

令和3年度　第2回山形県剣道連盟合同稽古会の開催について（ご案内）

　　　　　　　　　　【山形地区・最北地区対象】

薫風の候　会員各位におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

　さて、山形県剣道連盟会員の剣道技量の向上を図るため、令和3年度第2回山形県剣道連盟合同稽古会を下記により実施することになりました。

　つきましては、多数の会員をお誘い合わせのうえ、ご参加くださるようご案内申し上げます。

記

１　日　　時　　令和3年6月20日（日）午後1時30分～3時30分

２　場　　所　　山形県立武道館

（山形市霞城町1-2　　電話023-644-5656）

３　指導者　　範士八段　矢作惠一郎

　　　　　　　　教士八段　下山　弘喜

　　　　　　　　教士八段　安部美知雄　　教士八段　中原　正史

　　　　　　　　教士八段　三條　貞夫　　教士八段　仁藤　雅夫

　　　　　　　　教士七段　榊　　寿一　　教士七段　柿崎　俊春

　　　　　　　　教士七段　松井　寿夫　　教士七段　大場　直秀

　　　　　　　　川木一也以下、強化委員

４　その他

（１）令和3年度山形県強化指定選手及び全日本都道府県対抗女子剣道優勝

大会出場選手は努めて参加のこと。

（２）本稽古会は審査員推薦基準「修練」に位置づけされる稽古会です。

**各地区締め切りは６月６日（日）　各地区から県剣連締め切りは６月１１日（金）**

R3　**山形県合同稽古会における感染予防ガイドライン**

令和3年5月10時日

山形県剣道連盟

【１】参加者において

　　（１）**山形県内に過去連続１４日間以上居住しているものとする。**

**また、過去この間政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との農耕接触がある者は参加しない**

　　（２）基礎疾患のある者は受審しない

　　（３）当日　体調不良、発熱（37.5度以上）等がある場合は受審しない

　　（４）面マスク・マウスガード（全剣連推奨も可　医療用は不可）を着用し参加する

　　（５）剣着は洗濯後のものを使用すること

　　（６）入場の際は、マスク着用する

　　（７）稽古中は、お互い密を避ける（ソーシャルディスタンス【2m】を取る）

　　（８）元立ちは２メートル間隔を守る

　　（９）稽古後は、防具は消毒　面マスクは洗浄、マウスガードは洗浄か消毒をする。稽古着・袴・手拭い・竹刀は洗濯・除菌が望ましい

　　（１０）稽古後、感染した場合は速やかに山形県剣道連盟に報告をすること

　【２】主催側として

　　（１）アルコール除菌液は、道場に設置する

　　（２）参加者は当日検温をする

　　（３）受付は、2メートル間隔で行う

　　（４）更衣について

　　　　　　　　　　　　男子・・・・剣道場

　　　　　　　　　　　　女子・・・・女子更衣室とする

　　（５）会場は、常に窓を全開する

　　（６）待機中・整列は、ソーシャルディスタンスを取り整列させる。

　　（７）当日は、稽古参加者以外の入場を禁ずる。